中古自動車販売業者の所有する商品中古自動車に係る自動車税種別割の軽減申請書

県税事務所長 様

年 月 日

佐賀県県税条例第119条の3第2項の規定により、自動車税種別割の軽減について下記の とおり申請します。

申請者	住 所 (所在地)	
	氏名(名称)	
1	電話	
古物商許可番号		

## 申請自動車

番号	登録 番号	登録 (異 動) 事由	登 録 年月日	車台番号 (下3 桁)	商品として運行 の用に供しなく なった年月日	車 名 スペット ネーム	車検 有効 期限	摘要

## 別紙、申請車の内訳のとおり

## 2 添付書類

- (1) (一財)日本自動車査定協会佐賀県支所が発行する「商品中古自動車」の証明書
- (2) 自動車検査証の写し又は当該年度の自動車税種別割納税通知書の写し (当該年度の4月1日時点において申請自動車が申請者名義であったことが確認 できるもの。電子車検証においては自動車検査証記録事項の写しを添付。)
- (3) 古物商許可証の写し(初回申請時や記載事項変更等がある場合は、原本を提示)
- (4) 4月1日以後、申請時までに対象自動車を売却した場合は、売買契約書等の当該 事実を証するに足る書類
- 3 地方税に関して最近3年間で罰金以上の刑、又は通告処分を受けた有無 (有・無) 地方税に関して最近2年間で滞納処分を受けた有無 (有・無)

※記載していただいた個人情報は、県税の賦課徴収の目的以外には使用しません。詳しくは、佐賀県個人情報保護方針をご覧ください。

(<a href="https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html">https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html</a>)

別紙 申請車の内訳

	住 所 (所 在 地)	氏 名 (名 称)
申請者(所有者)		

番号	登録番号	登録(異動)事 由	登録年月日	車台番号 (下3桁)	商品として運行の用に 供しなくなった年月日	車名又はペットネーム	車検有効期限	摘要
	佐	ア 引揚げ						
1		イ 下取り						
	佐賀	ウ その他						
	佐	ア 引揚げ						
2		イ 下取り						
	佐賀	ウ その他						
	佐	ア引揚げ						
3		イ 下取り						
	佐賀 ::	ウその他						
	佐	アー引揚げ						
4		イ 下取り						
	佐賀	ウその他						
	佐	ア引揚げ						
5	11 de-	イ 下取り						
	佐賀	ウその他						
	佐	ア引揚げ						
6	// <del>*</del> /	イ下取り						
	佐賀	ウその他						
	佐	アー引揚げ						
7	// <del>-  </del>	イ下取り						
	佐賀	ウその他						
	佐	アー引揚げ						
8	// <del>- 1</del> m	イ下取り						
	佐賀	ウその他						
_	佐	アー引揚げ						
9	/	イ下取り						
	佐賀 44	ウその他						
1.0	佐	アー引揚げ						
10	LL-710	イ下取り						
	佐賀	ウ その他						

別紙 申請車の内訳

	住 所 (所 在 地)	氏 名 (名 称)
申請者(所有者)		

番号	登録番号	登録(異動)事由	登録年月日	車台番号 (下3桁)	商品として運行の用に 供しなくなった年月日	車名又はペットネーム	車検有効期限	摘要
	佐	ア 引揚げ						
11		イ 下取り						
	佐賀	ウ その他						
	佐	ア引揚げ						
12		イ 下取り						
	佐賀	ウその他						
	佐	アー引揚げ						
13	<i>11 to</i>	イ 下取り						
	佐賀	ウその他						
	佐	アー引揚げ						
14	// <del>-  </del> -	イ下取り						
	佐賀	ウその他						
	佐	アー引揚げ						
15	/	イ下取り						
	佐賀 4	ウその他						
1.0	佐	アー引揚げ						
16	<i>I</i> ⊅□	イ 下取り ウ その他						
	佐賀 佐	/ 0 / 10						
17	<u>作</u> .	ア 引揚げ イ 下取り						
17	   佐賀	イ 下取り プラスタ アンファイン ファース アンマン アンマン アンファイ アンファイ アンファイン アンファイン アンファイン アンファイン アンファイン アンファイン アンファイン アンファイン アンス アンス・アンス アンス アンス・アンス アンス・アンス・アンス アンス・アンス アンス アンス アンス・アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス アンス						
	佐							
18		ア 引揚げ イ 下取り						
10	   佐賀	ウ その他						
	佐   佐	アー引揚げ						
19	KT.	イ 下取り						
	   佐賀	ウ その他	•					
	佐	ア引揚げ						
20	<u> </u>	イ 下取り						
	佐賀	ウ その他	· ·					